許可番号　01120006070

産業廃棄物処分業許可証

優良

住　所　埼玉県さいたま市見沼区大字片柳１０４５番地の１

氏　名　株式会社シヨーモン
　　代表取締役　松澤　敏也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の２第１項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事　大野　元裕

許可の年月日　　令和　４年　５月１１日

許可の有効年月日　　令和１１年　３月３０日

１．事業の範囲

中間処理

【事業場①】

破砕：廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず　以上４種類

破砕・減容：廃プラスチック類（可燃性のものに限る。）、紙くず（再生利用可能なものを除く。）、木くず、繊維くず　以上４種類

【事業場②】

破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類　以上７種類

焼却：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず　以上１１種類

圧縮（破砕）：廃プラスチック類（容器に限る。）、金属くず（容器に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（容器に限る。）　以上３種類

２．事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

【事業場①】埼玉県白岡市下大崎字下端７４０番、７４３番２、７４４番１、７４４番２、字星川端９０３番、９０６番５、９０６番１０　以上７筆（面積５，１５５．８４㎡）

【事業場②】埼玉県久喜市河原井町２６番、２７番　以上２筆（面積１４，０３８．７７㎡）

処理施設及び保管施設の概要は２頁から４頁のとおり。

再複写無効
此の朱印なきものは、当社の発行した許可証の写しではありません。
株式会社 ショーモン

３．許可の条件

（１）中間処理及び処理に伴う保管は、２に掲げる場所で行うこと。

（２）中間処理は、２頁から３頁に掲げる処理施設で行うこと。

４．許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 2年 6月25日	指令環第2098号	新規許可
平成27年 5月25日	指令産廃第170-1号	変更許可（事業場②の追加）
令和 3年12月 1日	指令産廃第883-1号	変更許可（７種類の限定の解除、保管施設の廃止及び種類の変更）
令和 4年 4月27日	指令東環第127-15号	更新許可（優良認定）
令和 4年 5月11日	指令産廃第156-1号	変更許可（事業場面積の拡大及び焼却施設の追加）

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　無

許可番号　０１１２００００６０７０

処理施設の種類及び能力等

【事業場①】

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設（単品処理に限る。）	２．２８t/日（１２時間）	廃プラスチック類　以上１種類	平成１４年　８月　８日 － －
	３．０４t/日（１２時間）	木くず　以上１種類	
	１．５３t/日（１２時間）	ゴムくず　以上１種類	
	７．６０t/日（１２時間）	ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず　以上１種類	
破砕・減容施設	４７．５２t/日（１２時間）	廃プラスチック類（可燃性のものに限る。）、紙くず（再生利用可能なものを除く。）、木くず、繊維くず　以上４種類	平成１４年　８月　８日 平成１９年　８月　２日 ５－８１
			平成１４年　８月　８日 平成１９年　８月　２日 ５－８２

【事業場②】

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	５０．４０t/日（２４時間）	廃プラスチック類　以上１種類	平成２７年　５月２５日 平成２５年１２月２７日 ５－９８
	５７．６０t/日（２４時間）	紙くず　以上１種類	
	１０５．６０t/日（２４時間）	木くず　以上１種類	
	３４．５６t/日（２４時間）	繊維くず　以上１種類	
	１０８．４８t/日（２４時間）	金属くず　以上１種類	
	２８８．００t/日（２４時間）	ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず　以上１種類	
	３５５．２０t/日（２４時間）	がれき類　以上１種類	
焼却施設	８０．００t/日（２４時間）	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず　以上１１種類	平成２７年　５月２５日 平成２５年１２月２７日 ５－９９

許可番号　０１１２００００６０７０

【事業場②（続き）】

圧縮（破砕）施設（ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くずにあっては破砕）	１．６８t/日（２４時間）	廃プラスチック類（容器に限る。）　以上１種類	平成２７年　５月２５日 － －
	９．１２t/日（２４時間）	金属くず（容器に限る。）　以上１種類	
	４３．６８t/日（２４時間）	ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（容器に限る。）　以上１種類	
焼却施設	８０．００t/日（２４時間）	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず　以上８種類	令和　４年　５月１１日 令和　２年１０月１６日 ５－１１２

保管施設の種類及び能力等

【事業場①】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類（可燃性のものに限る。）、紙くず（再生利用可能なものを除く。）、木くず、繊維くず　以上４種類	４２．７㎡	３．０m（屋内）
	１４６．２㎡	３．０m（屋内）
	８．４㎡	３．０m（屋内）
	１２．０㎡	３．０m（屋内）
	１２．０㎡	３．０m（屋内）
	１２．０㎡	３．０m（屋内）
廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず　以上３種類	８．４㎡	３．０m（屋内）
木くず　以上１種類	１２．０㎡	３．０m（屋内）

【事業場②】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
金属くず　以上１種類	２６．３㎡	３．０m（屋内）
金属くず　以上１種類	２６．３㎡	３．０m（屋内）
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず　以上１種類	２６．３㎡	３．０m（屋内）
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類　以上２種類	５４．３㎡	３．０m（屋内）
木くず　以上１種類	２６．３㎡	３．０m（屋内）
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず以上４種類	２６．３㎡	３．０m（屋内）
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず以上４種類	７４．２㎡	３．０m（屋内）

許可番号　０１１２０００６０７０

【事業場②（続き）】

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 以上４種類	２６．３㎡	３．０ｍ（屋内）
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 以上４種類	２６．３㎡	３．０ｍ（屋内）
汚泥、動植物性残さ、動物系固形不要物　以上３種類	３０．１㎡	５．４ｍ（屋内） （162.4㎥ピット×1基）
汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず　以上７種類	３０．１㎡	５．４ｍ（屋内） （162.4㎥ピット×1基）
汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず　以上７種類	４７．６㎡	５．４ｍ（屋内） （256.7㎥ピット×1基）
汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず　以上７種類	４７．６㎡	５．４ｍ（屋内） （256.7㎥ピット×1基）
廃油　以上１種類	－	－（屋外） （5.0㎥タンク×1基）
廃酸　以上１種類	－	－（屋外） （10.0㎥タンク×1基）
廃アルカリ　以上１種類	－	－（屋外） （10.0㎥タンク×1基）
廃油　以上１種類	４０．６㎡	０．９ｍ（屋外） （200Lドラム缶×99個）
汚泥　以上１種類	２３．０㎡	１．８ｍ（屋内） （200Lドラム缶×116個）
廃プラスチック類　以上１種類	２３．０㎡	１．８ｍ（屋内） （200Lドラム缶×116個）
汚泥、廃プラスチック類（容器に限る。）、動植物性残さ、動物系固形不要物　以上４種類	１０．４㎡	３．０ｍ（屋内）
汚泥、動植物性残さ、動物系固形不要物、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（容器に限る。）　以上４種類	１０．４㎡	３．０ｍ（屋内）
汚泥、動植物性残さ、動物系固形不要物、金属くず（容器に限る。）　以上４種類	１２．６㎡	３．０ｍ（屋内）
汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず　以上８種類	８７．７㎡	６．０ｍ（屋内） （526.0㎥ピット×1基）
汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず　以上８種類	６３．７㎡	１１．０ｍ（屋内） （588.8㎥ピット×1基）
汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず　以上８種類	１１８．７㎡	２２．１ｍ（屋内） （2.8㎥コンテナ×54個）
汚泥　以上１種類	８．９㎡	１．８ｍ（屋外） （200Lドラム缶×32個）
廃プラスチック類　以上１種類	８．９㎡	１．８ｍ（屋外） （200Lドラム缶×32個）

（以下余白）